環境　混ぜればゴミ、分ければ資源！

問 住民環境課　環境対策係
☎476-1111（127・128）

◆ゴーヤ苗の配布を行いました　～グリーンカーテンで夏の暑さを乗り越えよう～

大崎町衛生自治会が大崎町役場本庁と野方支所にて、ゴーヤ苗の無料配布を行いました。

この取り組みは、つる性植物であるゴーヤを窓側に繁茂させることによって日陰をつくり、エアコンなどの電気使用量を減らそうという目的で毎年実施しています。

ゴーヤで暑さをしのぐだけではなく、できたゴーヤの収穫も楽しみのひとつです。

↑役場に設置されたグリーンカーテン（平成 26 年）
←ゴーヤ苗を配布する中村衛生自治会長（写真右）

◆分別ルールを守りましょう　～生ゴミ分別は、土に帰らない異物を混入させないこと～

生ゴミ専用回収容器に生ゴミ以外が混入しているという苦情が寄せられています。

収集場から回収された生ゴミは大崎有機工場に集められ、堆肥となって大崎町内の農地で使われています。しかし、土に帰らない異物が混入していると堆肥として利用されることはありません。

分別ルールを厳守し、生ゴミの再資源化にご協力ください。

○ルール違反の生ゴミ分別とは・・・

- 水切りが十分でない生ゴミはダメ。
- 土に帰らない食器など異物混入の生ゴミはダメ。

異物とは？？
タバコ・ビニール製品・プラスチック類・陶器類・木・竹製品・金属類・ガラス類など

↑実際の写真（平成 27 年 6 月 17 日撮影）